

平成31年2月20日

あま市教育委員会
教育長 松 永 裕 和 様



七宝北中学校地区委員会
委員長 桑 野 俊 弘



七宝北中学校地区委員会の意見書

七宝北中学校地区委員会は、七宝北中学校の適正規模化に向けて具現化するため、平成29年10月に設置されました。そして6回の委員会で、「七宝北中学校の適正規模化に向けた通学制度」を導入することについて検討してまいりました。その結果を下記のとおり取りまとめましたので、提出いたします。

記

- 1 七宝北中学校の適正規模化に向けた通学制度を導入することとする。この場合においては、七宝北中学校の従来の通学区域（宝小学校区、秋竹小学校区）は残したままで、特定の地域に居住するものについて、中学校に進学する時点で「七宝北中学校の適正規模化に向けた通学制度」を採用するものとする。
- 2 「七宝北中学校の適正規模化に向けた通学制度」の対象区域は、美和東小学校区、篠田小学校区及び七宝小学校区とする。
- 3 「七宝北中学校の適正規模化に向けた通学制度」の導入時期は、平成32（2020）年度とする。

まず、上記1及び2につきましては、平成29年度の検討の中で委員会として方向性の確認をいたしました。

次に、上記3の導入時期につきましては、平成32（2020）年度が妥当かどうか議論を行いました。

この制度により七宝北中学校へ進学する生徒へは、通学距離、通学路の安全性、部活動、友人関係などプラス面やマイナス面の影響が発生することは事実ですが、導入時期を延期しても、個々のマイナス面への影響をすべて解消できるものではないと考えます。

また、美和東小学校、篠田小学校及び七宝小学校の5年生以下の児童及びその保護者へのアンケートを行いましたところ、七宝北中学校への進学を考えている方は、5年生が9人、4年生が13人、3年生が12人、2年生が9人、1年生が14人で、合計57人の希望がありました。

これらのことを踏まえ、「七宝北中学校の適正規模化に向けた通学制度」の導入は平成32（2020）年度が妥当と判断します。

なお、今後は美和東小学校、篠田小学校、七宝小学校及び七宝北中学校のPTA総会等で、対象となる保護者・児童へこの制度を十分に周知していただきますようお願いいたします。